

UAゼンセン

ノテユニオンNEWS

号外

URL : <http://www.noteunion.jp/>

No. 231 / テユニオンニュース

発行日 2023. 11. 25

発行者 佐藤 敏太

UAゼンセン ノテユニオン

住所: 〒062-0020

札幌市豊平区月寒中央通10丁目6-34

壺屋月寒ビル1階

TEL:011-859-1231 FAX:011-859-1232

E-mail: noteunion@note.or.jp

2023年冬期一時金交渉 満額支給の回答、出る！

1. 第1回団体交渉

第1回2023年冬期一時金要求についての団体交渉を開催しました。

法人へ要求書の提出を行い、交渉のスケジュールの確認を行いました。

日時：2023年10月17日(火) 18:30～19:00

場所：法人本部 3階

参加者：【組合】岡本委員長・佐藤副委員長

【法人】野崎理事

2. 第2回団体交渉

第2回2023年冬期一時金要求についての団体交渉を開催しました。

法人へ要求書の説明を行いました。また、法人から収支概要の説明を受けました。

日時：2023年10月25日(水) 19:00～20:00

場所：法人本部 3階

参加者：【組合】佐藤委員長・成田副委員長・松長副委員長・品田副委員長・山下副委員長

山崎書記長・桐山副書記長・伊藤副書記長

【法人】皆川常務理事・野崎理事・荒木理事・大西理事

収支概要説明の際、上期の収益で一定の数字が出ていることが説明されました。

この説明を受け、執行部四役で話し合い、以下の通り追加要求を提出することとしました。

パート職員・介護職以外の契約職員の一時金に関する要求	
対 象	要 求 金 額
介 護 職 以 外 の 契 約 職 員	50,000円
30時間未満のパート職員	30,000円
20時間未満のパート職員	20,000円
支 給 日	
2023年度末	

提出理由：2023年度上期の収益が上がってきており、これは労使一体となって取り組んだ成果である。このまま下期も取り組みを続け、年間予算の達成とさらなる収益の上積みを目指して取り組んでいくが、目標達成の折には以前より組合員から声の上がっていた、給与規程上一時金の定めのない職種にも一時金を要求したい。

3. 第3回団体交渉

第3回2023年冬期一時金要求についての団体交渉を開催しました。

法人から冬期一時金要求についての回答がありました。

日時：2023年11月24日(金) 19:00～19:30

場所：法人本部 3階

参加者：【組合】佐藤委員長・成田副委員長・松長副委員長・品田副委員長・山下副委員長
桐山副書記長・伊藤副書記長・野呂中央執行委員・西畑中央執行委員
斎藤中央執行委員・弘瀬中央執行委員・伊藤中央執行委員・櫻井中央執行委員
本間中央執行委員・古川中央執行委員・中川原中央執行委員
佐藤職場委員・桜庭職場委員・吉田職場委員

【法人】皆川常務理事・野崎理事・荒木理事・大西理事

◇ 一時金の支給について

【野崎理事】

上期の2法人の収支について、一定程度の収益が確保できている。上期の組合員の労に報いるとともに、下期のさらなる収益の確保に向け、労使が一体となり取り組んで参りたい。

一時金については、要求通り満額支給する。支給月数等については給与規定に則り、以下のとおりとしたい。

なお、追加要求については要求が年度末の支給に関するものである為、継続協議としたい。

要 求	回 答
正職員 総合職 冬期一時金：2.2ヶ月の支給	冬期一時金：2.2ヶ月支給※今年夏期は1.8ヶ月
正職員 エリアA 冬期一時金：1.65ヶ月の支給	冬期一時金：1.65ヶ月支給※今年夏期は1.35ヶ月
正職員 エリアB（介護職・障がい支援職） 冬期一時金：1.1ヶ月の支給	◆介護職・障がい支援職 冬期一時金：1.1ヶ月※今年夏期は0.9ヶ月
正職員 エリアB（上記以外職種） 冬期一時金：100,000円	◆上記以外の職種 冬期一時金：100,000円
契約職員（介護職） 冬期一時金：50,000円	冬期一時金：50,000円の支給（介護職のみ）
日本医療大学病院 正職員 冬期一時金：2.2ヶ月の支給 正職員 エリアBについてはノテ福社会の基準に準ずる。	冬期一時金：2.2ヶ月支給※今年夏期は1.8ヶ月

◇ 基礎賃金算定月度：2023年12月度賃金（支給基準日）

◇ 算定基礎賃金項目：基準日に職員が受けている基本給＋役職手当

日本医療大学病院正職員は基本給

（各給与規程の記載の通り）

◇ 冬期一時金支給日：12月8日（金）

○ 妥結後の確認事項

◇ 制服の貸与枚数・交換についての進捗状況

利用者様に満足の頂くサービスを提供するためには、制服がきちんとしていることも大事な要素だと考える。使用の仕方が悪く汚損してしまったものを除き、業務や経年変化で汚損しているものについては交換しやすくなるように法人本部より通達を行う。

また、ズボンの貸与枚数も1枚増やし、3枚とする。種類についてもタック入りの伸び縮みするものを確保するように動いている。

現在サンプルを3セット用意し、各事業所でサイズ合わせを進めている。サイズ合わせの終わった事業所から順次注文できるように動いていく。

◇ ドライブレコーダーの進捗状況

北海道地区はほぼ所要の設置を終えたところであるが、道外の事業所についても担当常務である高杉常務や各事業所の管理者と設置数や時期等について協議・調整しながら、年度内の設置に向けた作業を進めていきたい。

4. 次回日程

日時：2022年11月28日（火） 17:00～

場所：法人本部 3階

内容：組合からの意見集約内容の説明

2023年冬期一時金要求に関する団体交渉に関するご意見がありましたら下記までお願い致します。

F A X 011-859-1232

電 話 011-859-1231

電子メール noteunion@note.or.jp

事業所名	
------	--